



五所川原

# 市議会だより

第32号

平成31年  
2月



## ごしよがわら冬の風物詩

### ゴニンカントランプ世界選手権大会と地吹雪体験

主な 内容	新市議会議員の顔ぶれ…………… 2	予算特別委員会…………… 8	次回定例会の予定…………… 10
	第5回定例会の概要…………… 3～4	議決結果表…………… 8～9	編集後記…………… 10
	一般質問…………… 5～7	行政視察報告…………… 9	
	討論…………… 8	請願・陳情について…………… 10	

# よろしくお願いたします

任期満了に伴い平成31年1月20日に行われた市議会議員一般選挙で、22名の議員が当選しました。

- ①所属政党 ②旧市町村からの通算当選回数
- ③住所 ※年齢は2月25日現在



伊藤 永慈 (62)

- ①無所属
- ②6回
- ③金木町嘉瀬



木村 清一 (65)

- ①無所属
- ②7回
- ③漆川



山田 善治 (69)

- ①無所属
- ②4回
- ③稲実



外崎 英継 (56)

- ①無所属
- ②1回
- ③藻川



鳴海 初男 (69)

- ①無所属
- ②4回
- ③飯詰



平山 秀直 (60)

- ①公明党
- ②7回
- ③布屋町



山口 孝夫 (69)

- ①無所属
- ②6回
- ③上平井町



桑田 哲明 (61)

- ①無所属
- ②1回
- ③金木町喜良市



磯邊 勇司 (77)

- ①無所属
- ②6回
- ③下平井町



木村 慶憲 (65)

- ①無所属
- ②3回
- ③烏森



高橋 美奈 (38)

- ①無所属
- ②1回
- ③長橋橋元



木村 博 (69)

- ①無所属
- ②5回
- ③磯松



成田 和美 (46)

- ①無所属
- ②4回
- ③相内



寺田 幸光 (65)

- ①無所属
- ②1回
- ③吹畑



三瀨 春樹 (69)

- ①無所属
- ②8回
- ③金木町川倉



松本 和春 (60)

- ①無所属
- ②2回
- ③下岩崎



吉岡 良浩 (57)

- ①無所属
- ②4回
- ③川山



黒沼 剛 (56)

- ①無所属
- ②1回
- ③金木町沢部



藤森 真悦 (50)

- ①無所属
- ②1回
- ③田町



花田 進 (66)

- ①日本共産党
- ②4回
- ③太刀打



秋元 洋子 (74)

- ①無所属
- ②6回
- ③金木町芦野



加藤 磐 (74)

- ①無所属
- ②8回
- ③金木町芦野

# 平成30年 第5回定例会

任期中最後の議会となった第5回定例会が、11月29日から12月13日までの15日間の会期で開催されました。

今定例会では、副市長の選任についてなど、市長から提出された議案22件を原案のとおり可決、同意しました。また、請願1件は不採択としました。



## 人事案件



### ○副市長

いちのへはるとか  
一戸治孝氏  
(鎌谷町 新任)

一戸副市長は就任に当たり挨拶し、「市長や議員の皆様の支えをいただき、市民の皆さんの声に耳を傾けながら、市役所の職員の皆さんと力を合わせて五所川原市の発展のために力を尽くしていく」などと述べました。副市長の任期は、平成30年11月29日から4年間です。

### 〈一戸副市長の略歴〉

昭和54年 青森県職員採用  
平成22年 青森県農林水産部りんご果樹課長  
平成23年 青森県農林水産部構造政策課長  
平成24年 青森県農林水産部次長  
平成25年 青森県農林水産部長  
平成26年 青森県庁退職／青森県土地改良事業団体連合会専務理事

### ○人権擁護委員

あらいかつひろ  
新井勝博氏 (広田 新任)

## 補正予算

### ○平成30年度一般会計補正予算 (第3号)

【補正額 2億37万6千円】

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正のほか、金木総合支所整備事業、特別教育・保育事業、施設型給付費給付事業、生活保護費、一部事務組合等負担金などの経費を増額するものです。

### ○平成30年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算 (第2号)

【補正額 8,128万円】

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正のほか、平成29年度国県支出金の精算に伴う返納金が生じたため増額するものです。

### ○平成30年度国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算 (第1号)

【補正額 12万2千円】

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正をするものです。

### ○平成30年度介護保険特別会計補正予算 (第1号)

【補正額 2億8,395万2千円】

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正のほか、介護サービス給付費及び一般会計繰出金の増額をするものです。

○平成30年度高等看護学院特別会計補正予算  
(第1号)

【補正額 725万7千円】

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正のほか、施設管理運営費の増額をするものです。

○平成30年度水道事業会計補正予算(第1号)

配水管布設替工事に係る債務負担行為を定めるものです。

○平成30年度下水道事業会計補正予算(第2号)

【補正額】	収益的収入	16万6千円
	収益的支出	28万7千円
	資本的収入	16万7千円
	資本的支出	4万6千円

職員の定期人事異動や給与改定に伴う人件費の補正をするものです。

## 条例

○情報公開条例の一部改正

行政機関の保有する情報の公開に関する法律の改正に伴い、個人情報定義を明確化し、併せて所要の事項を改めるものです。

○個人情報保護条例の一部改正

行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、個人情報定義の明確化及び要配慮個人情報に関する規定の整備を行い、併せて所要の事項を改めるものです。

○特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例等の一部改正

地方税法及び所得税法の改正に伴い、控除対象配偶者の定義及び所要の事項を改めるものです。

○集会所設置条例の一部改正

新宮団地集会所を新設し、及び五所川原市森の家を廃止するものです。

○名誉市民条例及び顕彰条例の一部改正

内助功労章を廃止し、及び規則への委任規定を定めるものです。

○体育施設設置条例の一部改正

市営ゲートボール場を廃止し、及び施設の名称を変更するものです。

○市営住宅条例の一部改正

収入の申告をすることが困難等の事情にある市営住宅入居者について、公営住宅法施行令の規定により、毎月の家賃を定めることができる

ようにするものです。

○市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

○特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部改正

青森県知事等の期末手当の支給割合の引き上げに準じ、市議会議員及び市長等の期末手当の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

○職員の給与に関する条例の一部改正

人事院及び青森県人事委員会の勧告に準じ、初任給調整手当を改めるほか、職員の給料月額を行政職で平均0.18%、勤勉手当の支給割合を0.05月分引き上げるものです。

## その他

○市道路線の認定

漆川工業団地内の金山21号線、延長200mを市道路線として認定するものです。

○公の施設の指定管理者の指定

・立佞武多の館及び立佞武多広場

指定団体：一般社団法人五所川原市観光協会

指定期間：平成31年4月1日から3年間

・楠美家住宅

指定団体：七和地域住民協議会

指定期間：平成31年4月1日から3年間

## 請願

○消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出を求める請願書

国会に対し、10月の消費税率引き上げの中止を求める意見書の提出を求める請願ですが、委員会の審査では、「少子高齢化が進展し、社会保障費の増加が見込まれる中で、税率の引き上げはやむを得ない」との意見があり、採決の結果、賛成少数により**不採択**となりました。



## 一般質問

12月3日及び4日に、7名の議員が市政に関する一般質問を行いました。  
議会だよりでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

※一般質問の様子は議会インターネット中継でご覧になれます。

議会インターネット中継ページ <http://www.goshogawara-city.stream.jfit.co.jp/>



インターネット中継ページの  
QRコード



至誠公明会

稲葉 好彦

### 統合消防署の建設について

**問** 平成30年10月29日に金木公民館で開催された金木地区住民懇談会で、統合消防署の建設計画について相反する発言があったが、この発言の真相は何なのか。

**答** 金木地区において住民懇談会を開催し、約40名が出席され活発な意見交換が行われたが、その中で現在の金木消防署が移転する際の安心、安全に対する声があったのは確かである。

統合消防署は、定住自立圏構想における広域行政のことであり、相手方の議決も経ており、首長がかかわったからといって簡単に覆すことはできないことは認識をしている。

しかし、統合消防署の計画は市民の賛同のもとに実行されるべきものであり、住民の不安を払拭するための対策を十分に検討しながら進めていく必要があると考えており、今後も中泊町とも協議を進めていきたい。



至誠公明会

松野 武司

### 市長の政治姿勢について

**問** 専決処分について伺いたい。

**答** 普通地方公共団体の議会において議決しなければならない事項を規定した地方自治法第96条第1項第13号において、法律上その義務に

属する損害賠償の額を定めることとしている。

また、地方自治法第180条第1項において、普通地方公共団体の議会の権限に属する軽易な事項で、その議決により特に指定したものは普通地方公共団体の長においてこれらを専決処分することができるとしている。

この地方自治法第180条第1項の規定に基づき、一定の金額を限度としてあらかじめ議決により特に指定し、その金額の範囲内において長に専決処分させることができるようにしている。

### 「専決処分」とは・・・

議会の権限に属する事項について、市長が議会に代わって意思決定を行うこと。専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じ法律効果が発生する。専決処分には、地方自治法の規定によるものと議会の委任議決によるものの2つの場合がある。

### 一次産業の活性化について

**問** 農林水産業の課題について伺いたい。

**答** 人口減少、高齢化社会を迎えて、その担い手、後継者及び労働力不足が挙げられている。例えば生産者みずからが農産物の栽培から加工、販売までを全て担う6次産業化についても、十分な労働力があって初めて成立する仕組みであり、農林水産業の担い手が確保されていなければ十分な成果をおさめることは難しいところである。

また、生産者人口減少により生じる耕作放棄地、これらの増加も大きな問題となってきており、これに起因する有害鳥獣による農産物被害の増加が近年表面化している。

林業に目を向けると、国内の森林は木材として利用可能な時期を迎えているが、長期にわたる価格低迷のため、担い手不足や労働力不足により、やはりこれも適切な経営管理が行われていない現状にある。



日本共産党  
**花田 進**

### 子育て支援について

**問** 子どもの医療費の無料化の請願採択を受け、どのように対応するのか。子どものインフルエンザ予防接種への助成を実施すべきではないか。

**答** 子ども医療費助成の拡充策の第一歩として、平成30年4月より就学前児童の保護者の所得制限を撤廃し、入院、通院とも無料としたが、年齢要件で就学前までとしているのは県内で本市のみとなっている。医療費助成事業を継続的に行うためには、恒久的な財源の確保が必要不可欠であることから検討を重ねてまいりたい。対象者の拡充に伴う必要財源は、中学校卒業までで約8,600万円となる見込みである。

子どものインフルエンザ予防接種は、中学校3年生まで全額を助成した場合、約3,664万円が必要と見込まれる。

### 庁舎管理について

**問** 庁舎駐車場の利用状況や管理はどのようになっているのか。開庁時間帯はゲートを開放できないか。

**答** 駐車場の敷地は、民間事業者のタイムズ24株式会社へ貸し付けしている。管理運営の要件は、市役所開庁時間帯の来庁者の利用を優先し、無料で開放することを前提条件としている。

9月までの合計出庫台数は、約6万台で、うち93.5%が無料出庫である。貸付料は、年間12万円に収益の50%が加算され市の歳入となる。

不法駐車の問題もあり、管理をしていく上ではゲートという形をとりたい。実質無料なので手間はかかるがご理解いただいで活用できればと思っている。



社会民主党  
**井上 浩**

### 市民への意見募集とその活用について

**問** 庁舎の目安箱の利用状況について伺いたい。

**答** 新庁舎開庁後に目安箱（あなたの意見箱）に市民からいただいた意見は35件で、その内訳は、市職員の対応への不満が5件、お礼の言葉が1件、対応を評価するものが1件。また、庁舎のトイレ内の設備の充実や、窓口の記載台に日付が確認できるものや下敷きマットを設置してほしいなど庁舎施設に関する要望が17件、ごみ回収や検診用紙等の郵送方法など市政運営に関する要望が11件となっている。

寄せられた意見については、担当課での注意、指導、その必要性や緊急性の検討、現状確認の上、今後の対応を検討など、それぞれ担当課で対処している。

### 自治基本条例について

**問** 自治基本条例と議会基本条例の関係について伺いたい。

**答** 議員が述べるとおり、自治基本条例は行政基本条例と議会基本条例を包含するものであり、団体自治における最高規範の性格を持つ。しかし、自治体の長と議員がそれぞれ直接選挙で選ばれ、対等な立場でそれぞれが役割を果たす二元代表制をとっていることから、それぞれの責任において行政基本条例と議会基本条例を制定していくことも自然の流れである。

自治体の最高規範である自治基本条例の制定も検討の余地があると思う。当市のまちづくりに当たり、条例の制定を初めどのような仕組みが必要なのか、考えていく方法を検討してまいりたい。



至誠公明会  
**山田 和宗**

### 介護保険制度について

**問** 介護保険適用除外制度（介護保険法施行法第11条第1項及び規則第170条）について伺いたい。

**答** 住民基本台帳と居住実態が一致しない場合の介護保険適用除外の状況は、県内10市の

うち8市では住民票を異動していなくても施設等入所実態等が確認できれば対象としているが、当市を含め2市では対象としていない。

難病や障害を持つ方が心身の状態により施設や病院に入らざるを得なく、当分の間介護保険サービスを利用しないことが明らかである場合、その方の不利益にならないよう対策を講じる必要があると考える。介護保険適用除外の運用について、施設等との連絡体制を構築し、適用除外に係る規定や届出書等の整備を行い、来年度からの運用に向け準備してまいりたい。

### 「介護保険適用除外制度」とは・・・

指定難病や障害認定などの理由で、その心身の状態等により他の法律に基づく施設入所や医療機関への入院となった場合には、介護保険サービスを当分の間必要としないために、介護保険の適用除外として資格を喪失し、保険料を納める必要がなくなるという特例。



至誠公明会  
平山 秀直

### 経済政策について

**問** デマンド型の乗合バス制度の導入について市の考えを伺いたい。

**答** デマンドバスは、基本的に事前の電話予約により運行する新しい形態のバスで、運行方法は様々あるが、大鰐町では予約があった場合のみ運行する方式がとられている。

当市においても、高齢化と人口減少に伴う地域住民の移動手段維持・確保は重要な課題であると考えており、デマンド型の運行導入については、現在進めている公共交通の再編の中で、地域住民の声に耳を傾けながら将来を見据えた取り組みを進めてまいりたい。

### 子育て支援策について

**問** 市役所や図書館など公共施設への無料の子ども広場設置について市の考えを伺いたい。

**答** 市では、地域全体の子育て支援拠点として、子ども広場を保育園、認定子ども園、NPO法人の11カ所で開設している。子ども広場では、

各施設の子育て支援員が子育ての相談や、子育て関連情報の提供などを行っており、基本的には子育て中の親子であればどなたでも利用できるが、施設によっては利用料の負担や事前予約が必要な場合もある。

市としては、今後も子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援するため、教育委員会と連携しながら、図書館等の公共施設を利用した事業実施を検討している。



至誠公明会  
秋元 洋子

### 太宰治記念館及び津軽三味線会館の指定管理について

**問** 指定管理料を減額した理由について伺いたい。

**答** 指定管理料の算定は、指定管理者による管理が開始される前年度に行うが、その算定方法は、決算が確定している過去2年間の支出の平均額から、収入「入館料」の平均額を差し引いた金額で算出される。

太宰治記念館「斜陽館」及び津軽三味線会館の2施設の場合、過去2年間の決算に基づく支出の平均額5,582万1千円から、収入の平均額5,066万1千円を差し引いた516万円を平成30年度の指定管理料としている。したがって、従前の指定管理料799万7千円から減額となっている。

### 金木消防署の移転について

**問** 大沢内(中泊)に建設する理由について伺いたい。

**答** 統合消防署の建設に当たり、五所川原市、中泊町の間地点付近で、消防署の建設に必要なと思われる面積5,000平方メートル以上で、国道に近く、水害等の心配がないという観点から、川倉地区と大沢内地区を候補地としていた。

川倉地区の場合、金木方面及び中里方面への緊急車両出場時の道路幹線がそれぞれ1幹線、大沢内地区の場合は、金木方面への出場時の道路幹線が2幹線、中里方面へは3幹線経路を選択することができることなどを考慮したほか、出勤範囲内の到達時間、隣接の管轄地域へのアクセス条件、大規模災害時の活動条件などを検討の結果、大沢内地区が妥当との結論に至った。

## 討 論

第5回定例会最終日に、総務常任委員長報告に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

### ○名誉市民条例及び顕彰条例の一部改正

**賛成** 社会民主党 **井上 浩**

市では「共にすすめる持続可能なまちづくり」において「男女の性別に関係なく、お互いを尊重し合う社会であること」を謳っている。

それにもかかわらず、2005年度から昨年度までの13年間に内助功労章が女性のみ43人の方に贈り続けられたことは、条例運用の手法において誤りである。提案は、この手法の誤りを是正するものではなく、内助功労章そのものを廃止するとしたものだが、廃止を決めたことは一応評価する。

今後は、本条例の運用において「性別役割分担意識容認」の姿勢が見られたことを反省し、他条例の運用で同様のケースがないか、男女共同参画の視点から市はしっかりと点検していただきたい。

市長、副市長、教育長におかれては、今後とも男女共同参画の推進へ向けたトップとしてのかかわりを強めていっていただくことをお願いして、内助功労章廃止提案に対する賛成討論とする。

### ○消費税増税10%引き上げ中止を 求める意見書提出を求める請願書

**賛成** 日本共産党 **花田 進**

消費税は、所得の低い人ほど負担の重い不公平な最悪の税金である。税金の取り方、使い方を直し、憲法の「応能負担原則」に基づく税制度にするべきである。

消費税増税は、消費を冷やし、景気を悪化させ

るため、売上減少、家計への打撃の大きさ、さらに自営業などに事務負担増、複数税率による記帳事務などが劇的に大きくのしかかる。加えて、税率引き上げと同時に実施を狙う「軽減税率」には重大な問題がある。

史上最高の儲けをあげる大企業にさらに減税するのではなく、所得や資産の能力に応じた税制に転換するべきである。大軍拡の道をやめて、暮らしや社会保障、中小企業に回し、内需主導で家計をあたためる経済政策をとるべきである。そうすれば、消費税を増税しなくても社会保障の拡充も財政再建の道も開かれる。

## 予算特別委員会

12月5日に13名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に**伊藤永慈委員**、副委員長に松本和春委員を選任し、翌6日に平成30年度一般会計補正予算（第3号）など7件について審査を行いました。

委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

### ○平成30年度一般会計補正予算（第3号）

- ・職員人件費の補正理由について
- ・金木総合支所整備事業の増額理由について
- ・西北五環境整備事務組合負担金の増額理由について
- ・防災情報伝達手段多重化事業の減額理由について
- ・勤労者総合スポーツ施設改修取り止めの影響について

### ○平成30年度国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）

- ・国県支出金の精算による返納金について

### ○平成30年度介護保険特別会計予算（第1号）

- ・一般会計繰出金の内容について

## 平成30年第5回定例会議決結果表

### 【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名	議員名																										賛成	反対	白票	議決結果
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26				
議案第131号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について	井上浩	花田進	山田善治	磯邊勇司	松本和春	山田慶憲	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	秋元洋子	鳴海初男	木村博	稲葉好彦	松野武司	欠員	福士寛美	川浪茂浩	桑田茂	三濁春樹	工藤武則	平山秀直	葛西収三	山口孝夫	伊藤永慈	加藤永馨	木村清一	22	1	1	原案可決
議案第132号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	井上浩	花田進	山田善治	磯邊勇司	松本和春	山田慶憲	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	秋元洋子	鳴海初男	木村博	稲葉好彦	松野武司	欠員	福士寛美	川浪茂浩	桑田茂	三濁春樹	工藤武則	平山秀直	葛西収三	山口孝夫	伊藤永慈	加藤永馨	木村清一	23	1	0	原案可決
請願第3号	消費税増税10%引き上げ中止を求める意見書提出を求める請願書	井上浩	花田進	山田善治	磯邊勇司	松本和春	山田慶憲	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	秋元洋子	鳴海初男	木村博	稲葉好彦	松野武司	欠員	福士寛美	川浪茂浩	桑田茂	三濁春樹	工藤武則	平山秀直	葛西収三	山口孝夫	伊藤永慈	加藤永馨	木村清一	2	21	1	不採択

※（1）議長は採決に加わりません。（2）○は賛成、×は反対、白は白票（賛否が明らかでないもの）、欠は欠席。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第112号	平成30年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）	原案可決
議案第113号	平成30年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第114号	平成30年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第115号	平成30年度五所川原市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第116号	平成30年度五所川原市高等看護学院特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第117号	平成30年度五所川原市水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第118号	平成30年度五所川原市下水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第119号	五所川原市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第120号	五所川原市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第121号	五所川原市特別災害による被害者に対する市税減免の特別措置に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第122号	五所川原市集会所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第123号	五所川原市名誉市民条例及び五所川原市顕彰条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第124号	五所川原市体育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第125号	五所川原市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第126号	公の施設の指定管理者の指定について（立佞武多の館及び立佞武多広場）	原案可決
議案第127号	公の施設の指定管理者の指定について（楠美家住宅）	原案可決
議案第128号	市道路線の認定について（金山21号線）	原案可決
議案第129号	人権擁護委員の候補者の推薦について（新井 勝博 氏）	同意
議案第130号	副市長の選任について（一戸 治孝 氏）	同意
議案第133号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

## 行政視察報告

他自治体の先進的な取り組みを学ぶため行政視察を行いました。

### 経済文教常任委員会

平成30年11月5日から7日までの日程で、兵庫県南あわじ市にて「道の駅うずしおについて」、兵庫県神戸市にて「こうべ版GAPについて」行政視察を行いました。

南あわじ市の「道の駅うずしお」は、全国ご当地バーガーグランプリにおいて第1位、2位を獲得した「あわじ島バーガー」が食べられるカフェや大鳴門橋を間近に望みながら淡路島の素材が楽しめるレストラン、地元素材にこだわった約800のお土産が揃うセレクトショップなどにより構成され、平成29年度の経常利益は90,270千円となっていました。

好調の要因としては、地元の商品を置くだけでなく、絶景、グルメ、展示など売り方に工夫しているとのことで、カフェでは商品開発に注力し、レストランでは5,000円を超えるコースも味わえ、ショップでは常に陳列方法や商品を入れ替えるなど工夫がなされ、「道の駅」自体の魅力により多くの観光客が集まっているとのことでした。

神戸市では、平成19年度から「こうべ版GAP」を市独自の事業として開始し、農産物の安全確保や環境負荷軽減など生産者自らがチェックし、適正に取り組まれている団体を市が認定する制度を実施していました。

平成29年度末現在、18組織（のべ生産者数461人）が認定を受けており、国際基準のJGAP、グローバルGAPと比較すると、洗浄等の行程に飲料水を用いるという基準以外はクリアしているものの、それをクリアするためのコストが大きな壁になっているとのことでした。今後も農産物の安全確保のため、同事業を継続し、生産拡大に必要な資材の支援や、GAPの必要性についてPR活動を継続するとのことでした。

今回得た知識、先行事例を当市の行政運営に役立てるため、今後検討していきたいと思えます。

（経済文教常任委員会委員長 鳴海 初男）



## 請願・陳情について

市政について要望等があるときは、市議会に請願書や陳情書を提出することができます。

(※請願書の場合は、1人以上の紹介議員の署名又は記名押印が必要です。紹介議員がいない場合は陳情書としてください。)

### 【請願書・陳情書の出し方】 (右図参照)

次の項目を記入のうえ、議長宛に提出してください。

- ①提出年月日
- ②請願(または陳情)者の住所、氏名(法人の場合は名称、代表者名)、押印
- ③件名
- ④請願(または陳情)の趣旨と理由
- ⑤請願(または陳情)項目(要望等を箇条書きで記入してください。)

※請願の場合、右図の②は請願者、③は〇〇〇に関する請願書、④は請願の主旨、⑤は請願項目となります。  
陳情の場合、右図の②は陳情者、③は〇〇〇に関する陳情書、④は陳情の主旨、⑤は陳情項目となります。

### 【受付期限について】

定例会開会日の3日前(議会運営委員会開催前)までに提出してください。

期限を過ぎた場合、次回定例会の審議対象となります。

①平成 年 月 日

五所川原市議会  
議長 〇〇〇〇

②請願(または陳情)者  
住所  
氏名 〇〇〇〇 ㊟

③〇〇〇に関する請願(または陳情)書

④1. 請願(または陳情)の趣旨

⑤2. 請願(または陳情)項目  
(1)  
(2)

(※請願書の場合、文末に下記の文字を記載してください。)  
以上、地方自治法第124条の規定により請願します。

## 行政視察来訪

12月17日 岩手県釜石市議会 19名  
・新庁舎建設について



## 次回定例会の開催予定

2月28日(木)～3月14日(木)

※日程は変更になる場合がありますので、市のホームページ等でご確認ください。

問合せ先…議会事務局

## お悔やみ申し上げます

元五所川原市議会議長

寺田 武造氏

(平成30年11月30日ご逝去)



寺田武造氏は、平成9年に五所川原市議会議員に当選以来、連続5期21年余りの長きにわたり市議会議員を務められ、この間民生常任委員長、五所川原地区消防事務組合議会議員、議会選出の監査委員等の要職を歴任されたほか、平成27年2月から平成29年2月までは市議会議長として卓越した指導力を発揮し、市勢の伸展に多大なる貢献をされました。

生前のご功績に対しまして心から感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈りいたします。

### 編集後記

行く河の流れは絶えずして、しかももとの水にあらず。

平成23年6月に第1号が発刊されてから今回が平成最後の議会だよりとなりましたが、取材等市民の皆様には大変お世話になり感謝申し上げます。また、1月20日の市議選で新旧の議員が入り替わりましたが、今後も活発な議論が行われ市民にとってもっと解りやすく、政治が身近に感じ得る議会を目指し、その役割を担うように市民本位の立場に立った議会だよりでありたいと思います。

現在は過去からの結果であり未来もまた現在からの積み重ねの結果であると思います。気軽に議会を見るに足を運んでみてください！  
(山口孝夫)

■発行／五所川原市議会 ■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。



議会ホームページのQRコード